

男女共同参画・ジェンダー平等 に関する アンケートにご協力をお願いします

今、社会や文化によってつくられる性別（ジェンダー）からくる偏見や差別をなくし、一人一人の個性が尊重され、みんなが認め合い、能力を発揮し、責任もともに担う、男女共同参画社会に向けた動きが、国際的に、また国内でも、ますます活発になっています。

中央区でも、これまで男女共同参画・ジェンダー平等や女性活躍の推進等に取り組んできましたが、このたび「中央区男女共同参画行動計画 2023」の改定にあたり、令和8年7月31日現在満18歳以上の区民の皆さま2,000人を対象にアンケートを行い、日ごろの男女共同参画やジェンダー平等に関するお考えを伺うことになりました。

この調査は無記名で行い、結果は統計的に処理いたしますので、記入者が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用することはありません。

新しい計画の取り組みに、皆さまの意見を反映していくための、大切な調査となるものです。是非とも、ご協力のほどお願い申し上げます。

令和8（2026）年10月
中央区 総務部 総務課

～ 記入についてのお願い ～

1. 質問中の「あなた」とは、封筒のあて名のご本人を指しています。
あて名のご本人に回答をお願いします。
2. この調査はインターネット及び郵送のいずれかでご回答いただけます。回答方法につきましては、次ページに記載がございます。インターネット回答には下記に記載されたIDを使用します。

【回答期限】 郵送： 10月26日（月）までにポストに投函
インターネット： 10月26日（月）午後11時59分まで

この調査について、ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。



中央区 総務部 総務課 男女共同参画係
(中央区立男女平等センター「ブーケ21」内)
電話番号：03-5543-0651

ブーケ21の
HPはこちら



インターネット回答用 ID

a0001aa



インターネット（パソコン・スマートフォン等）で答える

①調査票サイトにアクセスする

以下のURLまたは二次元コードを読み取り、調査票サイトにアクセスします。

URL : <https://>

二次元コード

②ログイン・回答する

調査票サイトのはじめに、表紙（前ページ）の右下に記載がある「インターネット回答用 ID」を入力し回答を開始してください。

【画面イメージ】

調査票の表紙右下に記載がある「インターネット回答用 ID」を入力してください。

ID

【インターネット回答に関するご注意】

1. 答えは、あてはまる番号を選択してください。答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を選択し 内に具体的な内容をご入力ください。
2. 回答内容は自動で保存されるため、回答を途中で中断しても同じ端末であれば、続きから回答できます。なお、端末を変える場合、回答をはじめからスタートする必要があるため、中断する場合は同じ端末で回答していただくことを推奨します。
3. インターネットで回答した場合は調査用紙の提出は不要です。
4. 「インターネット回答用 ID」は、回答の重複を防ぐために付番しています。IDは無作為に配布していますので、個人を特定するものではありません。



調査票に記入して郵送で答える

1. 答えは、あてはまる番号に○印を付けてください。答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み 内に具体的な内容をご記入ください。
2. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆をお願いします。
3. 回答のご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。（切手は不要です。差出人名は無記名で結構です。）

男女平等に関する意識についておたずねします

問1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担」と言います。あなたはこのような考え方をどう思いますか。(1つに○)

- 1 賛成である 4 どちらかといえば反対である
2 どちらかといえば賛成である 5 反対である
3 どちらともいえない 6 わからない

問2 あなたは、次にあげる分野の男女の平等についてどのように感じていますか。
 ((1)～(8)について、1つずつ○)

	男性が優遇 されている	やや 男性が優遇 されている	平等に なっている	やや 女性が優遇 されている	女性が優遇 されている
(記入例) 家庭では	1	2	③	4	5
(1) 家庭では	1	2	3	4	5
(2) 職場では	1	2	3	4	5
(3) 教育の場（学校・大学）では	1	2	3	4	5
(4) 社会活動の場では	1	2	3	4	5
(5) 法律や制度では	1	2	3	4	5
(6) しきたりや習慣では	1	2	3	4	5
(7) 政治の場では	1	2	3	4	5
(8) 全体としては	1	2	3	4	5

問3 あなたは、政治や行政、会社などにおいて、特に重要な企画や方針を決定していく際に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 性別による役割分担や社会的偏見 | 8 育児・介護の負担が女性に偏っている |
| 2 男性中心の組織運営・慣行 | 9 長時間労働など働き方の問題 |
| 3 女性登用を進める意識の不足 | 10 女性自身の参画意欲の問題 |
| 4 家族の理解・支援が得にくい | 11 その他〔具体的に: 〕 |
| 5 ネットワークや支援環境の不足 | 12 特に少ないとは思わない |
| 6 能力開発や経験機会の不足 | 13 わからない |
| 7 仕事と家庭の両立が難しい | |

問4 あなたは、以下の（１）～（６）の言葉とその意味を知っていましたか。
 （（１）～（６）について、１つずつ○）

	言葉の意味まで知っていた	言葉だけを知っていた	この調査で初めて知った
（記入例）男女共同参画	①	2	3
（１）男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が政治的、経済的、社会的及び文化的利益を平等に享受することができ、かつ、共に責任を担うことです。	1	2	3
（２）ジェンダー平等 社会や文化によってつくられる性別（ジェンダー）にもとづく偏見や差別のない状態のことです。SDGsや国際的な場で、男女平等を目指す際に使用される言葉です。	1	2	3
（３）ポジティブ・アクション（積極的差別是正措置） 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことをいいます。 例）課長職以上の管理職は男性が占めているので、女性を増やすために積極的に取り組む。	1	2	3
（４）LGBTQ+ LGBTQ+とは、L＝レズビアン（女性同性愛者）、G＝ゲイ（男性同性愛者）、B＝バイセクシャル（両性愛者）、T＝トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、Q＝クエスチョニング（性のあり方をあえて決めないまたは決められない人）の頭文字をつなぎ、+（これらに当てはまらない人）を加えた、性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ+等）を表す言葉の一つとして使われます。	1	2	3
（５）SOGI（性的指向/性自認） どの性に対して恋愛・性愛感情を持つかという「性的指向（sexual orientation）」と自分の性をどのように認識しているかという「性自認（gender identity）」の頭文字をとった略称です。SOGIは性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ+等）についてだけでなく万人について考えられます。	1	2	3
（６）アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見） 誰もが潜在的に持っているバイアス（偏見）のことです。育つ環境や所属する集団のなかで知らず知らずのうちに脳にきざみこまれることで、既成概念、固定観念となっていきます。バイアスの対象は、男女、人種、貧富などと様々で、自覚ができないために自制することも難しくなっています。	1	2	3

家庭生活や地域活動についておたずねします

問5 あなたには、現在、配偶者※はいらっしゃいますか。(1つに○)

※ 「配偶者」には、婚姻届を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者
(以下「事実婚関係にある者」という) も含みます。

- 1 いる →問5-1にもお答えください
2 いない →問6へお進みください

問5-1 あなたのご家庭は、次のどれにあてはまりますか。(1つに○)

- 1 共働き家庭(パートタイム・家庭内職などを含む)
2 あなた本人のみ就業している家庭
3 配偶者のみ就業している家庭
4 ともに働いていない家庭
5 その他〔具体的に: _____〕

問6 あなたのご家庭では、次にあげるような家事・育児・介護等を主にどなたがしていますか。((1)～(12)について、1つずつ○)

	主にあなた	主に配偶者	主に母親	主に父親	主に娘	主に息子	家族で協力	その他	該当する人がいないのでする必要がない
(記入例) 掃除	①	2	3	4	5	6	7	8	
(1) 掃除	1	2	3	4	5	6	7	8	
(2) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8	
(3) 日用品の買い物	1	2	3	4	5	6	7	8	
(4) 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7	8	
(5) 食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7	8	
(6) 子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(7) 日常の家計管理	1	2	3	4	5	6	7	8	
(8) 家具・家電品などの修理	1	2	3	4	5	6	7	8	
(9) 高齢者や病人の世話	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(10) 高額商品の購入	1	2	3	4	5	6	7	8	
(11) 預貯金の管理	1	2	3	4	5	6	7	8	
(12) 近所づきあい	1	2	3	4	5	6	7	8	

問7 あなたが平日・休日で家事・育児・介護に携わる1日あたりの時間はどのくらいですか。平均的な時間をお選びください。(平日・休日について、1つずつ○)

	0分～15分未満	15分～30分未満	30分～1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5～7時間未満	7～8時間未満	8時間以上
(記入例1) 平日	1	2	3	4	5	⑥	7	8	9
(記入例2) 休日	1	2	3	4	5	6	⑦	8	9
(1) 平日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2) 休日	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問8 あなたは、家事、育児、介護を性別に関わらず分担するためには何が必要だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 性別役割意識のない教育・なくす啓発
- 2 家庭内での対等な意識づくり
- 3 家族間のコミュニケーションの向上
- 4 周囲が役割分担を押し付けないこと
- 5 家事、育児、介護の社会的評価の向上
- 6 働き方改革(長時間労働の是正)
- 7 育児・介護支援制度の充実
- 8 職場の理解・両立支援体制
- 9 男性の育児・介護休暇取得促進
- 10 相談・情報提供の充実
- 11 その他〔具体的に:
- 12 特に必要なことはない
- 13 わからない

]

問9 あなたは、次の地域活動について現在、参加していますか。また、今後参加したいと思いますか。（【現在の参加状況】、【今後の参加意向】ごとに、（１）～（１１）について、１つつ〇）

	【現在の参加状況】		【今後の参加意向】	
	参加 している	参加して いない	参加 したい	参加 したいと 思わない
（記入例）町会や自治会の活動	1	2	1	2
（１）町会や自治会の活動	1	2	1	2
（２）学校の保護者会やPTA活動	1	2	1	2
（３）子ども会や青少年の育成活動	1	2	1	2
（４）趣味・生涯学習・スポーツなどの サークル活動	1	2	1	2
（５）子育てなどのサークル活動	1	2	1	2
（６）NPO、ボランティアなどの活動	1	2	1	2
（７）防災・防犯・消防団等の活動	1	2	1	2
（８）商工会・商店会等の活動	1	2	1	2
（９）地域交流・国際交流の活動	1	2	1	2
（１０）審議会、委員会などの政策決定に かかわる活動	1	2	1	2
（１１）その他 〔具体的に： 〕	1	2	1	2

→ 全部に〇を付けた方は、
問9-1にもお答えください

問9-1 現在、あなたが地域活動に参加していないのはなぜですか。（いくつでも〇）

- 1 時間的余裕がないから
- 2 参加したい活動がないから
- 3 どのような活動があるのかわからないから
- 4 参加方法がわからない、きっかけがないから
- 5 人間関係がわずらわしいから
- 6 家族の協力、理解が得られないから
- 7 子どもや高齢者がいるので出かけにくいから
- 8 健康に不安があるから
- 9 経済的余裕がないから
- 10 関心がないから
- 11 その他〔具体的に： 〕

〕

子育てや教育についておたずねします

問10 あなたは、子どもをどのように育てることが望ましいと思いますか。
子育てをしていない方もお答えください。(いくつでも○)

- 1 しつけや教育について、男女の区別はしないで育てる
- 2 男女を問わず、生活に必要な家事ができるように育てる
- 3 男女を問わず、社会で自立ができるように育てる
- 4 男は仕事、女は家事・育児ができるように育てる
- 5 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる
- 6 その他〔具体的に： 〕
- 7 わからない

問11 あなたは、学校教育の中で、次のうちどのようなことが行われるとよいと思いますか。(いくつでも○)

- 1 学校生活での児童・生徒の役割分担を性別の区別なく同じにする
- 2 生活指導や進路指導において、性別の区別なく能力を生かせるよう配慮する
- 3 児童・生徒の名簿は男女混合にする
- 4 教師自身の固定観念をとりのぞけるよう研修をする
- 5 男女平等の意識を育てる授業をする
- 6 年代に応じた性教育の授業をする
- 7 校長や副校長に女性を増やしていく
- 8 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
- 9 その他〔具体的に： 〕
- 10 学校で男女平等教育を行う必要はない
- 11 わからない

働き方についておたずねします

問12 あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(1つに○)

【働いている】 1 自営業（個人事業主、家族従業者も含む） 2 勤め（正社員、正規職員） 3 勤め（派遣、契約・嘱託・パート・アルバイト等） 4 その他の仕事〔具体的に： 〕	→ 問 12-1 にも お答えください
【働いていない】 5 学生 6 家事専業（主婦・主夫） 7 無職	→ 問 12-2 及び 問 12-3 にも お答えください

問 12-1 現在、働いている方にうかがいます。

あなたの職場では、仕事と子育て・介護の両立に対する配慮があると思いますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 配慮があると思う | 4 やや不十分だと思う |
| 2 やや配慮があると思う | 5 不十分だと思う |
| 3 どちらともいえない | |

問 12-2 現在、働いている方にうかがいます。

あなたの職場では、次のような風土はありますか。(いくつでも○)

- 1 男女で職種・業務内容に差がある（重要な業務は男性が任される等）
- 2 能力や適性があっても、女性が管理職につきにくい・つくまでに時間がかかる
- 3 男性が育児等を理由に仕事を調整しにくい
- 4 性別によって給与に差がある
- 5 その他〔具体的に： _____ 〕

問 12-3 現在、働いていない方にうかがいます。

現在、働いていないのはなぜですか。(いくつでも○)

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 学校に通っているから | 7 希望や条件に合う仕事がないから |
| 2 働かなくても経済的に困らないから | 8 趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから |
| 3 健康に不安があるから | 9 家族が賛成していないから |
| 4 育児をしているから | 10 高齢で引退をしているから |
| 5 介護をしているから | 11 その他〔具体的に： _____ 〕 |
| 6 職業能力に自信が持てないから | |

問 12-4 現在、働いていない方にうかがいます。

今後、働きたいと思いますか。(1つに○)

- | | | |
|--------|----------|---------|
| 1 働きたい | 2 働きたくない | 3 わからない |
|--------|----------|---------|

問13 あなたの「仕事・働くこと」に対する現在の考え方やキャリアについて、当てはまるものはどれですか。(いくつでも○)

- 1 組織のリーダーや管理職を目指して働きたい
- 2 専門的な知識や技術（スキル）を磨き、長く働きたい
- 3 自らの成長や、会社・社会への貢献を重視して働きたい
- 4 仕事と家庭（育児・介護・地域活動等）を無理なく両立させて働きたい
- 5 給与や雇用の安定性を最も重視して働きたい
- 6 残業が少なく、突発的な事態でも休みやすい職場環境を優先したい
- 7 責任の重い立場（昇進・管理職）よりも、負担の少ない仕事を希望したい
- 8 特にない

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします

ご存じですか？ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

仕事は、生活を支える基盤であるとともに、生きがいや喜びをもたらす、自己実現につながるものです。同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことができないものです。しかし、現実の社会では、長時間労働や家事・育児・介護を抱え込んでしまうなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

人生 100 年時代が到来し、一人一人のライフスタイルも変化する中、将来にわたって多様性に富んだ活力ある社会を創造していくためには、男女がともに、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が重要です。

問14 あなた自身のワーク・ライフ・バランスについて、望ましいと思うものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。（1つに○）

- 1 仕事を優先する方がよい
- 2 どちらかといえば、仕事を優先する方がよい
- 3 仕事とそれ以外の生活とを同じように両立させることが望ましい
- 4 どちらかといえば、仕事以外の生活を優先させる方がよい
- 5 仕事以外の生活を優先する方がよい
- 6 わからない

問15 あなた自身のワーク・ライフ・バランスについて、現在の状況は次のうちどれにあてはまりますか。（1つに○）

- 1 仕事を優先している
- 2 どちらかといえば、仕事を優先している
- 3 仕事とそれ以外の生活を同じように両立させている
- 4 どちらかといえば、仕事よりも、それ以外の生活を優先させている
- 5 現在仕事をしていない

問16 あなたは、ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（いくつでも○）

- 1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行う
- 2 働く人が、仕事や家事などの進め方を工夫する
- 3 企業がワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場づくりに取り組む
- 4 長時間労働の是正など働き方改革を進める
- 5 家事・育児・介護を家族で分担する
- 6 地域の活動やボランティアに参加する機会を増やす
- 7 家事・育児・介護サービスの充実をはかる
- 8 その他〔具体的：

〕

幸福感についておたずねします

問17 あなたは、現在どの程度幸福だと感じていますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とした場合、あなたはどれぐらいになると思いますか。最も近いものをお選びください。(1つに○)

とても不幸 ←————→ とても幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

健康についておたずねします

問18 あなたが、健康に関する情報で欲しいものは何ですか。(いくつでも○)

- 1 生活習慣病に関する情報
- 2 体力づくりなど健康増進に関する情報
- 3 ストレスやうつなどこころの健康に関する情報
- 4 休養や睡眠などに関する情報
- 5 適切な飲酒量などお酒に関する情報
- 6 禁煙などたばこに関する情報
- 7 栄養バランスなど食事に関する情報
- 8 性別特有の疾病（乳がん、子宮がん、前立腺がんなど）に関する情報
- 9 月経（月経前症候群（PMS）、月経不順など）に関する情報
- 10 更年期にみられる症状などに関する情報
- 11 妊娠・出産に関する情報
- 12 不妊・不妊治療に関する情報
- 13 性感染症（カンジダ症、クラミジア感染症など）に関する情報
- 14 健康診断や各種検診に関する情報
- 15 その他〔具体的に： 〕
- 16 特にない

人権についておたずねします

問19 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。（1つに○）

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 法律があることを知らなかった

問20 配偶者や恋人などの間（女性から男性、男性から女性だけでなく、同性間も含む）で起こる暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。あなたは、配偶者や恋人などから次のような暴力を受けたことがありますか。

(いくつでも○)

- 1 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的な暴力を受けた
 - 2 家族や友人との付き合いを制限、禁止されたり、電話やメール、SNSを細かくチェックされたりした
 - 3 人格を否定するような暴言を言われる、大声でどなられる、人前でバカにされる、無視されて口をきいてくれないといった精神的な暴力を受けた
 - 4 生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなどの経済的な暴力を受けた
 - 5 見たくないポルノ映像等を見せられる、同意なく性的な行為を強要される、画像・動画を撮影される、避妊をしないなどの性的な暴力を受けた
 - 6 その他〔具体的に： 〕

7 受けたことはない →問 21 へお進みください

問 20-1 あなたが受けた暴力について、誰かに相談したことはありますか。

(いくつでも○)

- 1 警察に相談した

2 法務局の人権相談窓口、人権擁護委員に相談した

3 東京ウィメンズプラザや東京都女性相談支援センターに相談した

4 区の窓口、男女平等センター、民生委員などに相談した

5 民間機関（弁護士会など）に相談した

6 医師に相談した

7 親族に相談した

8 友人・知人に相談した

9 その他〔具体的に： 〕

→問 21 へお
進みくだ
さい

10 誰にも相談しなかった →問 20-2 にもお答えください

問 20-2 誰にも相談しなかった方にうかがいます。

誰にも相談しなかった理由は何ですか。(いくつでも○)

- 1 相談できる人がいなかったから
- 2 どこに相談してよいのかわからなかったから
- 3 誰にも知られずに相談できるところがなかったから
- 4 人に打ち明けることに抵抗があったから
- 5 相談しても無駄だと思ったから
- 6 相談するとさらに暴力を受けることになると思ったから
- 7 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから
- 8 自分にも悪いところがあると思ったから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 相談するほどのことではないと思ったから
- 11 相談していいということを知らなかったから
- 12 その他〔具体的に: _____〕

ご存じですか？ 配偶者からの暴力を受けた人は、法律で守られています

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(配偶者暴力防止法(DV防止法))は、配偶者暴力を防止し、被害者の安全を守り、自立を支援するためにつくられた法律です。

「配偶者」には、事実婚関係にある者も含み、暴力は身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれます。また、離婚後(事実上離婚したと同様の事情に入ることを含みます。)も引き続き暴力を受ける場合や、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力についても、この法律を準用することとされています。

同法では、「配偶者暴力相談支援センター」(東京都の場合は東京ウィメンズプラザまたは東京都女性相談支援センター)において、被害者の相談や一時保護を行うほか、被害者や子ども、親族などの安全を守る「保護命令」の仕組みが設けられています。

問21 あなたは、ドメスティック・バイオレンス(DV)について、見聞きしたことがありますか(いくつでも○)

- 1 親族・友人・知人から相談を受けたことがある
- 2 親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる
- 3 親族・友人・知人に当事者はいないが、見聞きしたことがある
- 4 見聞きしたことがない

問22 あなたは、配偶者や恋人などの間で起こる暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 家庭での教育
- 2 学校・大学での教育
- 3 地域での研修・イベント
- 4 メディアによる啓発
- 5 相談窓口の充実
- 6 警察・医療関係者への研修
- 7 加害者教育
- 8 加害者への罰則強化
- 9 有害情報の規制（インターネット、SNS等）
- 10 その他〔具体的に： 〕
- 11 特にない

悩みについておたずねします

問23 あなたは次のようなことで困ったり、悩みを抱えていますか。(いくつでも○)

- 1 家族のこと
- 2 人間関係・ハラスメント
- 3 仕事のこと・雇用が不安定
- 4 経済困窮
- 5 健康のこと
- 6 住まいのこと
- 7 孤独・孤立
- 8 DV
- 9 家族からの暴力
- 10 性的被害
- 11 その他〔具体的に： 〕
- 12 特にない →問 24 へお進みください

→ 問23-1にも
お答えくだ
さい

問 23-1 問 23 の悩みや不安について、どのように対応していますか。

(いくつでも○)

- 1 公的な窓口相談したり、支援を受けている
- 2 民間の窓口相談したり、支援を受けている
- 3 家族や周囲の人等に相談したり、協力してもらっている
- 4 主に自分一人で何とかしようとしている
- 5 特に何もしていない

性の多様性についておたずねします

問24 あなたは、性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ+等）が暮らしにくさを感じるとしたら、どういう点があると思いますか。（いくつでも○）

- 1 偏見や差別がある
- 2 家族や周囲の人の理解が得られない
- 3 中傷されたり、いやがらせ、いじめを受けたりする
- 4 同性のパートナーとの婚姻など法整備が不十分
- 5 自分が認識する性のトイレや更衣室が利用できない
- 6 医療・福祉面で配慮した対応がされていない
- 7 住まいを借りる時に不利・不当な扱いを受ける
- 8 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
- 9 国や自治体などの相談・支援体制が不十分
- 10 申請書などの性別の記入
- 11 家族、友人などに相談相手がいない
- 12 性的少数者が暮らしにくいと思わない
- 13 その他〔具体的に：]
- 14 わからない

問25 あなたは、性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ+等）をはじめ、すべての人の性の多様性が認め合える社会をつくるために、区にどのような施策を期待しますか。（いくつでも○）

- 1 地域住民に理解が広がるような広報紙や講演会などによる啓発活動
- 2 学校現場における性的少数者や性の多様性について理解するための教育
- 3 行政職員や教職員への性的少数者や性の多様性についての意識啓発
- 4 区内事業所への性的少数者や性の多様性についての啓発活動
- 5 性的少数者の人が相談できる専門の相談窓口の設置（電話相談や面接相談など）
- 6 性的少数者の人が安心して集まれるコミュニティスペース
- 7 性的少数者については、そっとしておいたほうがよい（注目されたくない）
- 8 その他〔具体的に：]
- 9 わからない

防災対策についておたずねします

問26 男女共同参画の視点での防災対策が求められていますが、あなたは、地域における防災対策において特に重要なことは何だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 災害や防災に関する知識の習得を進める
- 2 防災拠点（避難所）の設備に女性の意見を反映させる
- 3 女性の意見を踏まえて、災害備蓄品を準備する
- 4 防災拠点運営委員会※等により多くの女性が参画できるようにする
- 5 防災や災害時対応における女性リーダーを育成する
- 6 災害に関する各種計画や、対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる
- 7 警察署や消防署などの防災関係機関について、採用・登用を含めて、女性が十分配置されるようにする
- 8 その他〔具体的に： 〕
- 9 わからない

※ 各防災拠点の地域の町会・自治会や防災区民組織が主体となって運営される組織

問27 あなたが、防災拠点（避難所）の運営において、男女共同参画の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。(いくつでも○)

- 1 男女別の配慮などによる防災拠点（避難所）のプライバシー確保（トイレ、更衣室、物干し場所等）
- 2 要配慮者※や外国人など、さまざまな人の視点を取り入れた防災拠点（避難所）運営
- 3 妊産婦や育児中の女性への配慮（授乳室の設置等）
- 4 女性用品の配布の際の配慮
- 5 被災者の心のケアができる体制づくり
- 6 保健師派遣による健康相談・管理等
- 7 女性の積極的な参画により、女性の視点をより反映した防災拠点（避難所）運営
- 8 女性や男性のニーズの把握（聞き取り、意見箱等）
- 9 その他〔具体的に： 〕
- 10 わからない

※ 高齢者や障害者など災害時に特別な配慮が必要な方

女性の活躍推進についておたずねします

問28 あなたは、女性が働くことについてどう思いますか。(1つに○)

- 1 女性は働かない方がよい
- 2 結婚するまでは、働く方がよい
- 3 子どもができるまでは、働く方がよい
- 4 子どもの有無にかかわらず、働く方がよい
- 5 子どもができたら働くことをやめ、子どもが成長したら再び働く方がよい
- 6 その他〔具体的に: _____〕
- 7 わからない

問29 あなたは、女性が出産・育児・介護により離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。(いくつでも○)

【制度・サービス】

- 1 保育所・学童クラブなどの整備
- 2 介護サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実

【意識・文化】

- 4 家事・育児・介護の性別に関わらない分担
- 5 女性の就業継続への理解
- 6 女性自身の意識

【働き方改革】

- 7 長時間労働是正
- 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 在宅勤務・短時間勤務などの制度導入

【職場環境】

- 10 上司・同僚の理解
- 11 育児・介護を理由とした職場での不利益な取扱いの禁止

【その他】

- 12 その他〔具体的に: _____〕
- 13 特にない
- 14 わからない

問30 あなたは、子育てや介護によりいったん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで○)

- 1 気軽に相談できる窓口の設置
- 2 再就職や起業を目指す人に対する子育て支援、保育サービス等の充実
- 3 キャリアアップや能力向上のための学習機会の提供
- 4 実践的能力や知識・ノウハウの習得を支援する短期集中研修等の開催
- 5 再就職希望者への情報提供
- 6 在宅ワークなど柔軟な働き方への支援（セミナー・相談等）
- 7 個別の状況に応じた柔軟な勤務形態（在宅勤務や短時間勤務など）の導入
- 8 企業における事業所内の託児施設の整備
- 9 その他〔具体的に： 〕
- 10 わからない

男女共同参画を進めるために必要な施策についておたずねします

問31 あなたは、区が男女共同参画推進のための拠点として設置した男女平等センター「ブーケ21」を知っていますか。(1つに○)

- 1 日頃、頻繁に施設を利用している
- 2 たまに利用している、または利用したことがある
- 3 講演会、セミナー、中央区ブーケ祭りなどで訪れたことがある
- 4 利用したことはないが、活動内容は知っている
- 5 利用したことはなく、活動内容も知らないが、施設があることは知っている
- 6 施設があることを知らない

問32 あなたは、男女平等センター「ブーケ 21」で実施している次の事業や中央区の条例を、知っていますか。また、今後利用したいと思いますか。(【現在の認知状況】、【今後の利用意向】 ごとに、(1)～(10)について、1つずつ○)

	【現在の認知状況】		【今後の利用意向】	
	知っている	知らない	利用したい	利用したいと思わない
(記入例) 女性相談	1	2	1	2
(1) 女性相談 生き方や人間関係などの悩みについて、専門のカウンセラーが相談をお受けします（無料・秘密厳守）。	1	2	1	2
(2) 男性電話相談 生き方や人間関係、夫婦関係、DVなどの悩みについて、専門の相談員がお話を伺い、一緒に解決方法を考えます（無料・秘密厳守）。	1	2	1	2
(3) SNS相談（チャット相談） LINEを活用したチャット（文字）による相談窓口で誰でも相談できます（無料・秘密厳守）。	1	2	1	2
(4) 中央区男女共同参画ニュース「 ^{ブーケ} Bouquet」 男女共同参画の情報や講座・イベントの実施状況などを紹介しています（年2回発行）。	1	2	1	2
(5) ホームページ 施設案内、講座・イベント情報、登録団体の活動紹介などを掲載しています。	1	2	1	2
(6) 男女共同参画に関する講座 各種講座を行っています。	1	2	1	2
(7) ブーケ祭り 男女共同参画の推進と区民団体の交流を目的に開催しています。	1	2	1	2
(8) 団体支援 男女共同参画団体に対し、情報提供や施設利用を支援しています。登録団体は施設利用料が7割減額されます。	1	2	1	2
(9) 図書・資料貸出 男女共同参画に関する図書・資料を貸し出しています。	1	2	1	2
(10) 基本条例 男女の平等と共同参画の推進に関する区の基本理念や区・区民・事業者の責務などを定めた条例です。	1	2		

問 32-1 (1)～(9) 以外に、男女平等センター「ブーケ 21」について、利用してみたい、あったら良いと思う事業やサービスがあればご自由にお書き下さい。

問33 あなたは、男女共同参画を進めるため、今後、区はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(いくつでも○)

【情報・意識】

1 情報提供・啓発

【相談・支援】

2 相談体制

3 DV防止・被害者支援

【教育】

4 学校における男女平等教育の推進

【働き方・企業】

5 男女ともに働きやすい職場をつくるための企業への啓発

【生活支援】

6 育児や介護で仕事を中断した人への再就職支援

7 育児や介護と仕事や活動の両立を支援する施設・サービスの充実

【仕事と生活】

8 仕事と生活の調和に向けた啓発

【地域・参画】

9 男女共同参画の視点を取り入れた区民の交流支援

10 地域・ボランティア活動の促進

11 家庭・PTA などへの男性の参画促進

12 町会長や役員など、地域の活動における女性リーダーの育成

13 防災・まちづくりにおける男女共同参画の推進

14 区の審議会等における女性の積極的な登用

【施設】

15 男女平等センター「ブーケ 21」の活用

16 その他〔具体的に:

〕

17 わからない

問34 あなたが、男女共同参画や男女平等について、家庭・地域・職場で日頃から感じていること、また、中央区の男女共同参画を進めるための施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについておたずねします

F 1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

- 1 女性 2 男性 3 その他

F 2 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1 18～19 歳 | 6 40～44 歳 | 11 65～69 歳 |
| 2 20～24 歳 | 7 45～49 歳 | 12 70～74 歳 |
| 3 25～29 歳 | 8 50～54 歳 | 13 75～79 歳 |
| 4 30～34 歳 | 9 55～59 歳 | 14 80～84 歳 |
| 5 35～39 歳 | 10 60～64 歳 | 15 85 歳以上 |

F 3 あなたのお住まいの地域は次のどれにあたりますか。(1つに○)

- 1 京橋地域 (八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川)
- 2 日本橋地域 (本石町、室町、本町、小舟町、小伝馬町、大伝馬町、堀留町、富沢町、人形町、小網町、蛸殻町、箱崎町、馬喰町、横山町、東日本橋、久松町、浜町、中洲、八重洲一丁目、日本橋、茅場町、兜町)
- 3 月島地域 (佃、月島、勝どき、豊海町、晴海)

F 4 あなたは、中央区にお住まいになって何年になりますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 3年未満 | 4 10年以上～15年未満 |
| 2 3年以上～6年未満 | 5 15年以上～20年未満 |
| 3 6年以上～10年未満 | 6 20年以上 |

F 5 あなたのお住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか。(1つに○)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 持ち家（一戸建て） | |
| 2 民間賃貸住宅（一戸建て） | |
| 3 持ち家（集合住宅） | |
| 4 公営賃貸住宅（集合住宅） | → F 5 - 1にもお答えください |
| 5 民間賃貸住宅（集合住宅） | |
| 6 その他〔具体的に： | 〕 |

F 5-1 集合住宅に住んでいる方にうかがいます。
あなたのお住まいは、何階建ての何階ですか。

階建ての 階

F 6 あなたが現在一緒に暮らしている人は誰ですか。(いくつでも○)

※ 「配偶者」には、事実婚関係にある者も含みます。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 ひとり暮らし | 5 祖父・祖母(配偶者の祖父・祖母も含む) |
| 2 配偶者（夫・妻）※ | 6 孫 |
| 3 子 | 7 交際相手 |
| 4 父・母（配偶者の父・母も含む） | 8 その他〔具体的に： |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、この調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
10月26日（月）までにポストへ投函くださいますようお願いいたします。